

#### 4常任委員会連合審査会

平成28年3月14日（月）

午後2時49分～午後3時51分

議会大会議室

- 【出席委員】（総務委員会）山田誠一郎委員長、実松尊信副委員長、野中康弘委員、  
宮崎 健委員、久米勝博委員、池田正弘委員、  
重田音彦委員、武藤恭博委員  
（文教福祉委員会）重松 徹委員長、松永憲明副委員長、永渕史孝委員、  
村岡 卓委員、高柳茂樹委員、山口弘展委員、  
白倉和子委員、江頭弘美委員、福井章司委員  
（経済産業委員会）西岡義広委員長、川副龍之介副委員長、  
江原新子委員、川崎直幸委員、中野茂康委員、  
山下明子委員、堤 正之委員、平原嘉徳委員  
（建設環境委員会）野中宣明委員長、松永幹哉副委員長、山下伸二委員、  
中山重俊委員、川原田裕明委員、千綿正明委員、  
嘉村弘和委員、黒田利人委員

【欠席委員】松尾和男経済産業委員

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について（議案審査）

#### ○山田総務委員長

それでは、皆様おそろいになりましたので、ただいまから第1号議案 平成28年度佐賀市一般会計予算のうち、第1条（第1表）歳入全款及び第3条（第3表）地方債について、4常任委員会による連合審査を開会いたします。

なお、経済産業委員会の松尾委員におかれましては、欠席されるとの連絡が入っておりますので、御報告いたします。

まず、本日の審査日程について、お手元に配付している審査日程案のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議もないようですので、この審査日程案どおり審査いたします。

それでは、審査に入ります前に、注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は必ず挙手をして、指名をされてから、マイクを御使用の上、発言していただきたいと思っております。

執行部におかれましては、委員会は限られた時間で集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明を心がけていただきたいと思います。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様に申し上げます。

質疑につきましては、予算の歳入ですので、その範囲でよろしくようお願いいたします。市政一般に対する質問にならないようお願いいたします。

それから、多岐にわたる質疑をお持ちだと思いますが、一度にたくさんの質疑をされますと答弁がわかりにくくなりますので、質疑の該当資料のページ及び項目等を示した上で、1回につき1問に絞って質疑をしていただきたいと思います。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入第1款から第11款までについて、執行部に説明を求めます。

◎第1号議案 平成28年度佐賀市一般会計予算中、歳入第1款～第11款 説明

○山田総務委員長

ただいまの説明について、委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

○山下明子経済産業委員

5ページの市税のところなんですけど、勉強会でもどなたかおっしゃっていたと思うんですけど、景気の緩やかな伸びということで見込まれて、ふやしておられるんですけど、一方で実感がないということも書かれていますよね、歳入全体の概要の中で。そういう中で、このデータに関して、どんなふうに求められているかということをごちゃごちゃと説明をしていただけますでしょうか。

○今井市民税課長

積算ということをございますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

この個人の市税の給与の分でございますが、課税状況等の調というのが毎年ありまして、それまでの実績と、それから、その後の推移につきましては、佐賀県が行っております勤労統計調査等の推移等を見まして、その計数を掛けて見込みを出しております。

○山田総務委員長

もし説明に時間がかかるようだったら次の質疑に入りたいと思いますけども、よろしいですか。

(発言する者あり)

後でまた答弁していただけますか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

じゃ、先ほどの山下明子委員の質疑に対しては後でまた答弁されるということですので、この11款までの執行部の説明に対して皆様ほかに御質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、わかり次第、後でまた説明をしていただきたいと思います。

それでは次に、12款から15款までについて執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成28年度佐賀市一般会計予算中、歳入第12款～第15款 説明

○山田総務委員長

今、執行部の説明は終わりましたが、今課長、説明できますか。先ほどの山下明子委員の質疑ですけれども。

○今井市民税課長

委員長、済みません。もうしばらくお待ちいただいてよろしいでしょうか。申しわけございません。

○山田総務委員長

それでは、12款から15款までの説明に対して、委員の皆様の質疑をお受けいたします。質疑のある方は挙手をお願いいたします。ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

質疑もないようですので、次に移りたいと思います。

第16款から第21款まで執行部の説明を求めます。

◎第1号議案 平成28年度佐賀市一般会計予算中、歳入第16款～第21款 説明

○山田総務委員長

ただいまの説明について委員の皆様から質疑をお受けいたします。質疑ある方は挙手をお願いします。

○永渕文教福祉委員

資料番号の5の73ページ、郷土学習資料で物品売払収入ということなんですけど、どういところに売るとか、そのあたりの詳しいことをちょっと聞かせてください。

○坂井財政課長

これにつきましては、郷土学習資料「さかの七賢人」でございまして、200冊程度、一般に向けて販売を予定していると。どこに売るといふうなことを特に定めているものではございません。

○中山建設環境委員

先ほどの資料5の533ページ、当該年度末現在高見込額が949億3,100万円ということで、これは市民1人当たりどれくらいになるのでしょうか。

○坂井財政課長

この949億円に対しまして、約40万3,000円でございます。

○山田総務委員長

ほかにございませんか。

○山下伸二建設環境委員

5番の資料の87ページの新規事業の分の清掃工場分離回収二酸化炭素販売収入760万円程度ですけども、販売単価と供給量の見込みを教えてください。

○坂井財政課長

単価が1キロ当たり36.4円で、販売量としては21万キログラムでございます。

○山下伸二建設環境委員

これは36.4円という販売単価なんですけれども、この市場単価みたいなのはあるんですかね、一般的な。

○坂井財政課長

市場単価はあります。ありますけれども、当然市場ですから価格は上下をいたしますけれども、この単価よりも幾分高く推移しているというふうに聞いてございます。

○山下伸二建設環境委員

要は安く精製ができて、安い単価で販売ができるということなんですか。それとも、供給側から買ったたかれて安く売らざるを得ないということなのか、その辺。

○坂井財政課長

やはりこれをつくって、すぐ二酸化炭素を売るというふうになります。通常であれば、二酸化炭素をつくって液化して、そして運んで売ると。表現が適当かどうかわかりませんが、いわゆる産地直送、そういうことで安くつくれると。ですから、コストが結構安くつくということでございます。

○山田総務委員長

ほかにございませんか。

○松永憲明文教福祉副委員長

85ページです。生活保護費の返還金の問題ですけども、どれくらいの世帯数なのか。

○坂井財政課長

平成26年度でいきますと、307人、7世帯。平成27年度の見込みでいきますと347世帯。平成28年度の当初予算の積算におきましては370世帯というふうな積算でございます。

○山田総務委員長

ほかにございませんか。

○山下明子経済産業委員

説明のときに、資力があるにもかかわらずというふうにべろっと言われたんですが、具体的にはどういうケースで求めているかというあたりは。例えば、高校生がアルバイトをしていたらどうのこうのとか、そんな話も前はありましたけども、そういうところはちゃんと認めているよとかいろいろこうやりとりがあっていましたが。

○坂井財政課長

国庫に該当するものが、生活保護法の中で2つ、該当事例があります。1つは第63号で、資力があるにもかかわらず生活保護を受けたものが第63条。第78条として不実、うそをつ

いたということですね。この2つに該当する場合は、生活保護の返還になるということでございます。

個々具体のケースにおいてどのようなことがあるかということは、ちょっと私どものほうで判断をしているわけではないものですから、この条文に該当するということで、この歳入予算の積算をしてございます。

○山田総務委員長

ほかにございませんか。

○中山建設環境委員

87ページの清掃工場余剰電力売払収入、前年より1.5億円増ということで、3億3,300万円ですが、これは今どこに売っているんですか。

○坂井財政課長

売ってるのは、PPSというふうな名称で呼ばれる電力の事業者ですけども、荏原プラントのほうに売ってございます。

○山田総務委員長

ほかにございませんか。

○白倉文教福祉委員

23ページの佐賀バルーンミュージアム使用料というのが上程されているんですが、これは大人が500円、小中200円ということで、約400万円ぐらいなんですね。これはどういうふうな積算根拠でなされているんでしょうか。というのは、佐賀バルーンミュージアムの観覧料と差が大分あるんですけども。

○山田総務委員長

白倉委員、これは第13款の部分ですので、終わっていますので。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ないようでございますので、最後に今井課長、説明をお願いいたします。

○今井市民税課長

済みません。申しわけございませんでした。

ちょっと複雑なので、多分お話を聞かれてもわかりづらいとは思いますが、ちょっと説明させていただきます。

先ほどもちょっと詰まってしまったんですけど、7月1日に毎年調査を行っておりまして、特に給与所得というのが一番大きくてございます。全業種、同じような考え方で積算をいたしておりますが、給与については、7月1日の調査で出てきた平成27年度の年収をもとに、給与がどれぐらいで、どれぐらい収入があったのかというのをまず出します。それから、先ほど申しましたように、勤労統計調査というのを県がやっております。もとは厚生労働省がやっているわけなんですけど、佐賀県の統計調査に基づく給与の伸びというのが、

0.2、1.002を掛けることになるんですが、それによって給与所得を出します。ほかの営業とか農業とか、ほかの業種もございます。その分については、平成26年度、平成27年度の伸びとか、そういう実績に基づいた伸びを掛けて、全体の収入所得を出していくわけでございます。

それから、税金を計算する際には収入所得から所得控除というのがございます。その分についても、7月1日の調査で業種ごとにそれぞれどれくらいあるかというのを出します。それを差し引いた残りが課税標準となるわけです。それに、実は税率というのはランクによって累進課税になっていますので、ばらばらでございますので、その平均を出します。その平均を出して、その税率を掛けて税額を出していくわけでございますが、それに基づいて、先ほど言いました給与、営業、農業、その他の事業ということと、譲渡所得関係ですね、ものを売ったりした場合の譲渡所得、その合計から課税標準を出すと、106億9,100万円ほどでございます。

今のは所得割の話でございますので、実はそれをもとに、税額控除の中で調整控除というのがございます。その全体の額の推移を見まして、これが、今さっき申しました106億9,100万円程度から20万円程度を、まず控除ですので引きます。

それから、最終までの異動額ということで、実は当初課税をした後には、例えば法定資料とかが税務署等で出されています。その分を調査しまして、税収の増が出てまいります。毎年ですね。その分の伸びというのを当然加えることになりますので、それを足しまして、それから、あといろいろ給与改定等がございますので、そういう部分を上乘せして、それから退職所得も当然毎年ございまして、それも前年度の実績等を加味しまして出していくわけですが、それと、今のは所得割という、所得に関しての税率を掛けていく場合の話でございます。その後、均等割税というのがございまして、これは納税義務者の数の分、当然あります。その分を掛けた均等割の税額を出すわけですが、実はその均等割というのは、納税者というのも毎年増加しておりまして、ここ最近ですね、その伸びというのも換算した数字を掛け合わせて、合計して出していくわけです。

それで、それをもとに出していますので、多分今の説明でも非常にわかりにくかったと思うんですが、考え方としては、今までのような出し方をしております。

○山下明子経済産業委員

今の説明をずっと聞いていたら、ふえたとか、全部ふえた、上乘せとか、ずっとふえた、ふえた、ふえたがかかっていく感じなんです。現実には、だから賃金がどれくらいふえているんだとか、さっきの説明で給与所得の伸びとかパートの賃金もふえていますとか、こういうことが言われていたんですが、リアルにどれくらい伸びているんだとかね、そういうデータがきちっとあってこうだというと、みんな少しはわかると思うんですが、何かこう実感となんか合わないとうっすら思っているからそういう質問をしているわけなんですよ。

だから、そのデータでずっとやったり、計算方法はそうなのかもしれないけれども、それは果たして実体経済と合っているんだろうかなということと、結局、税収の伸びというのは本当にこれから見込めるのかなというのが今の金利のことだとか、いろんなことと合わせてですね。だから、そこは大丈夫なんだろうかということを含めてちょっと質問をしていたつもりです。済みません。

○山田総務委員長

説明は簡潔にわかりやすくお願いいたします。

○今井市民税課長

済みません。今の質問については勉強会のときにも申し上げましたけども、実は景気が回復基調にあると。九州においても、当然その回復基調にあつてということをお願いしたと思いますし、先ほど言いました勤労統計調査というのは、佐賀県のデータをもとに出したやつが0.2%、給料がふえますよという話をして、製造業については、九州は横ばいというようなことも出ておりますが、実は給与所得が一番多くて、収入においても、2,366億3,100万円ぐらいの収入が実は7月1日の調査で出ているわけでございますが、0.002というと本当にパーセント的には少ないようにおっしゃいますけども、実は影響が一番大きいわけですね、税収としてはですね。そういうことをもとに出しております。

佐賀市で特に調査機関等を持っていませんので、何を参考しているかということ、勉強会のほうでも御説明しましたが、国の出している資料等をもとにしております。先ほど言いました勤労統計調査についても、国の厚生労働省が出しております数字をもとに上昇していますよということと、それから、地方財政対策のほうで、総務省が出している資料においても地方税が伸びますというようなデータも出ております。

そういうことをもとに積算をいたしておりますので、自信を持って見込みを出しているつもりでございますので、御心配は要らないかなというふうに思っております。

○千綿建設環境委員

ということは、人口は減っているにもかかわらず労働者数がふえているという説明がありましたよね。ということは、パートとか非正規社員がふえているという感じでもいいんですか。

要するに人口はずっと減ってきているじゃないですか。それで労働人口がふえているという今説明があつたんですが、その説明がちょっと、要するにパート、アルバイトがふえているのか、女性が社会選出しておられるのかというそういう分析でいいのかどうか。

○今井市民税課長

最初に説明しましたパート労働とかというのは、賃金の単価が上がっているという状況を申し上げました。

それと、景気が回復基調にありますので、納税義務者というのがふえております。

○山田総務委員長

簡潔にお願いしますね。

○今井市民税課長

済みません。

○山田総務委員長

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですね。それでは、以上で第1号議案のうち、歳入全款及び地方債に関する審査を終了いたしました。

なお、本日の審査に伴う主な質疑、意見等は、総務委員会の審査報告の中で補足して口頭報告いたしますので、口頭報告に関して御意見等ありましたらお願いいたします。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

あとは総務委員会の正副委員長で調整させていただきますので、よろしくお願いたします。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。